別紙様式１

令和７年度　指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立障がい者交流プラザ （障がい者スポーツセンター）	施設所在地	徳島市南矢三町二丁目１－５９
指定管理者名	ＯＫスポーツクラブ(株)	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
施設所管課	障がい福祉課	【連絡先】	088-621-2237

１　施設の概要

設置年月日	平成１８年４月１日
設置目的	障がい者スポーツの振興を図ることにより障がい者の自立と社会参加を促進する。
施設内容	体育館、温水プール、トレーニング室
利用料金等	別添のとおり
開館日・休館日等	休館日：　木曜日(木曜日が休日に当たるときはその日後においてその日にもっとも近い休日でない日) １月１日から同月３日まで及び１２月２９日から同月３１日まで。

２　指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	１．体育館、プールその他の施設を利用に供すること。 ２．障がい者スポーツの指導及び普及。 ３．その他障がい者スポーツの振興のために必要な事業を実施すること。

３　施設の管理体制

管理体制	正職員　　9　名　　パート　　10　名　　計　　19　名 【正規職員】統括責任者１名、所長１名、講座編成責任者１名、プール課長１名、ジム副主任１名、総務経理主任１名、講座指導員３名 【パート職員】講座指導員１０名

４　施設の利用状況

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
利用者数（人）	R7年度	5,807	5,860	4,564	4,818	4,358	4,529	4,358	6,014	5,644	5,489	5,491	5,946	62,878
	前年度	6,233	6,183	6,306	6,684	5,823	8,906	6,470	2,988	2,876	5,904	5,405	5,904	69,682
	前々年度	6,762	6,577	6,786	7,381	6,081	7,152	7,404	6,146	5,905	5,908	5,898	6,696	78,696

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
月別利用料金収入（千円）	R7年度	603	651	638	611	600	635	576	652	579	561	609	679	7,394
	前年度	683	745	807	809	656	737	724	201	222	562	612	682	7,440
	前々年度	897	854	862	935	799	913	975	836	649	827	718	820	10,085

		体育館	温水プール	トレーニング室	その他		計
施設毎利用料金収入（千円）	R7年度	721	5,403	1,179	91		7,394
	前年度	1,235	4,976	1,147	82		7,440
	前々年度	1,126	7,346	1,367	246		10,085

５　収支の状況

（単位：千円）

項　目			令和７年度	令和６年度（前年度）	令和５年度（前々年度）
収入	指定管理料		57,541	55,825	55,825
	利用料金収入		7,394	7,440	10,085
	自主事業収入		12,152	12,340	15,816
	その他の収入		258	222	198
	計		77,345	75,827	81,924
支出	固定費	人件費（常勤職員）	37,163	34,449	38,244
		人件費（臨時・アルバイト等）	6,260	6,465	7,421
		光熱水費	20,674	20,860	20,042
		事務所運営費	1,917	1,730	2,315
	運営費		8,573	8,169	8,713
	維持管理費	清掃費	644	833	871
		施設警備費	0	0	0
		設備運転等管理費	1,177	1,155	1,980
		建築物･工作物･備品等維持管理費	136	80	102
		植栽管理費	0	0	0
		メーカー等発注業務費	165	165	165
		修繕費	317	1,438	1,144
		その他業務費	102	89	111
	計		77,128	75,433	81,108
収支			217	394	816

※項目は、事業報告書等に合わせて、適宜、変更すること。

※計画額や予算額との乖離が大きいもの、費目の内訳が分かりにくいもの等、詳細な説明が必要な場合には、別途、説明の追加や参考資料の添付など確認可能な形とすること。

６　コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・一人の職員が受付、事務、指導など複数の業務に対応する効率的な人員配置を行い、人件費の縮減とともに、適正な業務執行に努めた。 ・天候・気温に応じて、空調、ボイラーの点火、燃焼時間のこまめな調整に努めた。 ・プール水の管理には特に留意し、毎日の水質検査、温度管理を徹底した。 ・事務経費、光熱水費の節約を徹底した。 ・機器、用具の毎日の点検を励行し、早めの調整、修繕に努めた。
サービス向上の取組	○利用促進の取組み ・利用者相互の交流等を目的として、プール、体育館等を活用し各種講座を提供した。 ・季節に応じた内容で屋内外イベントを開催した。 ○職員のサービス技能向上の取組み ・熱中症対策等の研修を行った。 ・緊急地震速報行動訓練に利用者とともに参加し、防火避難誘導訓練を実施した。 ○第三者評価委員会（学識経験者、地元企業関係者）による運営状況の評価と活用 ・委員から公正･中立な立場で客観的･専門的に評価を受け、運営改善に生かしている。

７　自主事業の取組状況

自主事業取組状況	幼児、学童、一般別の各種水泳教室 利用者の特性に応じた各種水泳教室 各種体操、球技、ダンス等の教室

８　管理運営業務に係る点検・評価

項　　目	評　価	点　検　結　果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・スタッフによる利用者からの要望聞き取りをはじめ利用者アンケートの実施、スポーツセンター運営協議会における意見交換等により、広く利用者ニーズを把握し施設の利用促進を図っている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・利用者ニーズを把握し、年齢、運動経験、障がいの有無に応じた多種多様な教室、スポーツイベントを計画し、積極的に広報、周知することにより、多くの参加者を得た。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・定期的に職員が施設内を巡回し、故障や異常の早期発見と修繕に努めた。 ・県備品は適正に管理している。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・人員配置を見直し業務執行の効率化を図るとともに、光熱水費、事務経費の一層の節減に努めた。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・各職員が重複しながら複数の役割を担っている。 ・職員の保有資格、経験に応じ研修を実施している。 ・業務計画書に従い、適正に施設を維持管理している。 ・毎月のセルフモニタリングを通じ、日々の行動規範を維持している。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・業務計画書に沿った体制を整えている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地域の方が参加できるイベントの開催など、積極的に取り組んでいる。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・関係機関で構成するスポーツセンター運営協議会を設立し、地域との連携を図っている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・事故防止、災害対策のための各種訓練、研修を計画的に実施している。 ・毎日複数回の施設巡回により、施設設備の異常の有無を確認し、早期対応が図れている。 ・個人情報の適正な取扱いについて、徹底されている。
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・電灯の消灯、冷暖房の温度調整などをこまめに行い、エコオフィス活動を徹底している。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法令に基づいた適正な運営がなされている。
総合評価	A	・概ね協定書の内容が達成されており、適正な管理運営が行われている。

〈評価指標〉　Ｓ：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
Ａ：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
Ｂ：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
Ｃ：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※　項目については、事業計画書と整合性をはかる。

９　その他（今後の課題及び対応等）

・施設、設備、備品については、今後とも、指定管理者と協力し、計画的に修繕・更新を行う。

利用料金表

その１

区　分		利用料金		
		午前 （午前九時から 正午まで）	午後 （午後一時から 午後五時まで）	夜間 （午後六時から 午後九時まで）
交流センター	研修室	九、三二〇円	一二、三六〇円	五、六〇〇円
	会議室	一、六七〇円	二、二〇〇円	九九〇円
	調理実習室	一、九九〇円	二、六一〇円	一、一五〇円
	プレイルーム	七三〇円	九四〇円	四一〇円
	アートワークルーム	二、九三〇円	三、八七〇円	一、七二〇円
	ＯＡ研修室	五、二三〇円	六、九一〇円	三、〇九〇円
スポーツセンター	体育館	六、五二〇円	八、一六〇円	七、八六〇円

その２

区　分			利用料金	超過料金
交流センター	盲人卓球室		五二〇円	二六〇円
スポーツセンター	温水プール	小学校の児童	三一〇円	一五〇円
		中学校の生徒	五二〇円	二五〇円
		その他の者（学齢に達しない者を除く。）	六二〇円	三〇〇円

その３

区　分		利用料金
スポーツセンター	トレーニング室	一回当たり　五二〇円
規則で定める用具		規則で定める額

その４

区　分		利用料金
スポーツセンター	温水プール回数券（利用十一回分）	その二の表の基本料金に係る温水プールの利用料金の額に十を乗じて得た額
	トレーニング室回数券（利用十一回分）	トレーニング室の利用料金の額に十を乗じて得た額
	温水プール及びトレーニング室共通利用券	その二の表の基本料金に係る温水プールの利用料金の額とトレーニング室の利用料金の額との合計額に百分の八十を乗じて得た額